

理学専攻の学位授与の方針

数学、物理科学、化学・生物化学、情報科学の分野における、専門知識、研究手法を身につけカリキュラム・ポリシーに照らして、専攻科目等の習得及び研究成果が基準を満たすことを判定するために、以下のディプロマ・ポリシーに基づき、それぞれの領域で具体的な学位論文審査基準を定めている。なお、本専攻では、博士（理学、学術、理学グローバルリーダー、工学グローバルリーダー、学術グローバルリーダー）の学位が取得できる。

(1) 数学領域

数学の各専門分野における研究成果、あるいは、学際的分野の高度な研究成果を集大成して論文として提出し、審査に合格したものに博士の学位取得を認める。

(2) 物理科学領域

物理学の各専門分野において、自らオリジナルかつ専門性の高い研究を行ない、国際的な審査つき学術雑誌などに公表できるレベルの研究成果をまとめて博士論文として提出し、審査に合格したものに博士の学位取得を認める。

(3) 化学・生物化学領域

化学・生物化学領域における各専門分野における研究成果、あるいは、学際的分野の高度な研究成果を集大成して論文として提出し、審査に合格したものに博士の学位取得を認める。

(4) 情報科学領域

現代の高度な情報科学を体系的に深く理解し、自立した研究者として情報科学の発展に貢献しうる能力または様々な領域に活用・応用しうる能力が習得されたと認められ、下記評価の観点のいずれかで優れた内容をもつものと認められるとき、博士論文として合格とする。

- ① 情報科学あるいは応用数学に関わる重要な新しい結果を示している。
 - ② 当該研究領域を発展させる独創的な理論体系を作り上げている。
 - ③ 情報科学または応用数学の独創的な応用を与えていている。

履修概要

1	大学院の教育課程	18
2	学位論文	20
3	授業	26
4	単位制	30
5	履修登録	46
6	学習成果	48
7	学籍・修業年限・学費	50
8	学生サポート	53

1 大学院の教育課程

大学院の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）によって行われます。

（1）博士前期課程

○課程の修了要件（大学院学則第22条）

- 博士前期課程の修了要件は、当該課程に2年以上在学し、所要の授業科目について30単位以上を修得し、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、優れた研究業績を上げたと認められた者の在学期間に關しては、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。なお、この制度により学位申請する場合は、修士論文題目届提出の際に指導教員の推薦書を添付すること。また、修士論文提出の際に業績一覧2部を併せて提出すること。
- 博士前期課程の目的に応じて適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって、修士論文の審査に代えることができる。
（＊現在は博士課程教育リーディングプログラムの履修生として選抜された者に適用されている。）
- 修了要件として各専攻、コースで定めた必修科目的単位を修得する必要があるため、各専攻のガイダンス及び大学院学則を確認の上、履修登録を行うこと。
- 博士前期課程学生が、所属専攻以外の専攻の授業科目を履修する場合及び単位互換協定を締結している他大学大学院の授業科目を履修する場合の単位認定は下記のとおりである。

専攻	他大学大学院の科目履修	所属専攻以外の科目履修	共通科目	教職関連
比較社会文化学専攻		合計10単位まで認定可		
人間発達科学専攻		合計10単位まで認定可		
ジェンダー社会科学専攻		合計10単位まで認定可		
ライフサイエンス専攻	10単位まで認定可		指導教員の指導による	
理学専攻		合計10単位まで認定可		

他大学大学院（単位互換）、他専攻の授業科目履修については、指導教員の指導により履修すること。

○指導教員

指導教員は出願時の希望や各々の研究テーマに基づき、各コースのオリエンテーションを経て決定する。決定次第、Web入力により研究題目を登録・印刷し、指導教員の署名・押印及び申請者本人の押印のある研究題目届を教務チーム大学院教務係まで提出すること。なお、主任指導教員は、入学時に配付する「教員配置」の中から選択すること。

（2）博士後期課程

○課程の修了要件（大学院学則第23条）

- 博士後期課程の修了要件は、当該課程に3年以上在学し、所要の授業科目について10単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。前項の規定にかかわらず、当該課程において優れた研究業績を上げたと認められた者の在学期間に關しては、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。ただし、本学大学院博士前期課程を1年で修了した者及び他の大学の大学院の修士課程を1年で修了した者は、博士後期課程に2年以上在学しなければならない。

科目区分	単位数	修了単位（10単位）として認められる単位数	備考
各教員の演習・講義科目	各2単位	6単位まで	各教員が開講する演習・講義科目から履修すること
研究報告（基礎）	1単位	1単位（必修）	
研究報告（発展）	1単位	1単位（必修）	欄外③を参照
論文指導	2単位	2単位（必修）	主任指導教員または副指導教員が開講する論文指導
特別講義	各2単位	2単位まで	客員教員等による集中講義
共通科目	各2単位	2単位まで	前期課程設置と後期課程設置の共通科目のうちどちらも履修可（修了単位数に含まれない科目があるので注意すること）

科目区分	単位数	修了単位（10単位）として認められる単位数	備考
他大学大学院研究科科目	各2～4単位	4単位まで	単位互換協定に基づく特別聴講（博士後期課程の単位を設けている研究科）

- 修了単位として必要な単位数は10単位である。
- 研究報告（基礎）、研究報告（発展）、論文指導は必修科目である。
- 当該年度における研究の進行状況・成果・今後の研究計画等をまとめて報告する。1年次は「研究報告（基礎）」、2年次は「研究報告（発展）」とし、それぞれ1単位の科目である。1年次と2年次の1月下旬に、研究報告を指導教員全員に提出する。（主任指導教員には、教務チームで配付する「研究報告届」を添えて提出すること。主任指導教員が適宜他の指導教員の評価を参考にして評価を行う。）
また、単位認定はしないが、3年次に、研究報告（3年次）として「3年間のまとめを含む」レポートの他研究成果の印刷公表及び口頭発表等業績一覧を必ず添付の上、12月中旬に提出すること。この研究報告（3年次）を提出しないと、単位修得退学の要件を満たすことができないので注意すること。学位論文を提出せず、引き続き在学（留学生）する場合も同様に研究報告（3年次）を提出すること。なお、学位論文提出者については、学位論文の要旨をもって3年次の研究報告に替えることができる。
- 同一教員から取得することのできる単位数は8単位までである。
- 同一名の科目を2回以上履修しても、修了単位として認められるのは1回の履修による単位である。
- やむなく論文提出以前に単位を修得し退学することとなった場合には、退学願を提出すること（3月末日退学：2月末までに、9月末日退学：8月末まで）。退学後再入学せずに博士論文を提出する場合、単位修得退学後3年内であれば審査における免除事項がある。なお、再入学する場合は学位論文提出可能な者とし、全指導教員の許可が必要となる。

○指導教員

博士後期課程では、深い専門性と同時に幅広い視野を修得させるため複数指導教員制をとっている。専門領域の教員を主任指導とし、隣接する領域の研究者を副指導教員とすることができる。学生はまず主任指導教員1名を決めた上で、学生の研究テーマに合わせて、より専門に近い副指導教員（原則として1名以上）を決める。

ただし、比較社会文化学専攻の副指導教員は、原則として2名とする。主任指導教員は、入学時に配布する主任指導担当教員一覧の教員の中から選択すること。

学生は、各指導教員と常に自己の研究内容の進行状況の連絡を保ち、相談アドバイスを受けつつ研究を進め、年間の成果を「研究報告」レポートとしてまとめる。学位論文作成については、主として主任指導教員から指導・アドバイスを受けることとなる。

（3）特別研究派遣学生（大学院学則第19条）

- 他の国立大学法人大学院若しくは国立研究所等との協議に基づき、学生が他の大学院等において必要な研究指導を受けることを認めることがある。
- 名古屋市立大学の大学院との協議に基づき、学生が名古屋市立大学大学院薬学研究科において必要な研究指導を受けることを認めることがある。
- 学習院大学の大学院との協議に基づき、学生が学習院大学大学院自然科学研究科において必要な研究指導を受けることを認めることがある。
- 北里大学の大学院との協議に基づき、学生が北里大学大学院薬学研究科において必要な研究指導を受けることを認めることがある。
- 他大学等において研究指導を受けようとする場合は、次の書類を添えて教務チーム大学院教務係へ提出すること。（研究指導を受ける開始月の3ヶ月前の末日までに提出）
① 特別研究派遣学生申請書（別記様式3）【P.44参照】
② 指導教員の推薦書（A4版様式適宜、押印必要）
③ 研究計画書（A4版）
6) 研究指導を受ける期間は、博士前期課程では1年を、博士後期課程では2年を、それ超えないものとする。

2 学位論文

(1) 修士論文

○学位の名称

本学が授与する学位の名称は修士（人文科学・社会科学・生活科学・理学・学術）とする。本学学位規則第2条を参照すること。専攻研究分野によって授与される学位の名称が異なる。

○修士論文の提出

（注）おおよそのスケジュールは以下のとおり。実際に論文を提出する際には、その年度の日程を掲示及び学生ポータルサイト等を通じて確認すること。

1) 3月修了予定者の修士論文提出日程

- ① 特別研究の履修登録
修了予定年度の4月に特別研究（通年不定期科目）を履修登録する。（9月修了予定の場合も同様）
特別研究とは修士論文の執筆、それに関連する研究及び指導教員の論文指導のことである。

- ② 修士論文題目届（Web上で入力・印刷した上、主任指導教員の署名・押印及び申請者本人の押印が必要）
提出期限：10月下旬頃 午後5時
提出場所：教務チーム大学院教務係

※1年生が大学院学則第22条により修了を希望する場合は、修士論文題目届提出の際に指導教員の推薦書を添付すること。また、修士論文提出の際に業績一覧2部を併せて提出すること。

③ 修士論文 提出部数 1部

専攻	提出期限
比較社会文化学専攻	1月上旬頃 午後5時
人間発達科学専攻 (発達臨床心理学コースを除く)	1月下旬頃 午後5時
ジェンダー社会科学専攻	
人間発達科学専攻 発達臨床心理学コース	
ライフサイエンス専攻	
理学専攻	

④ 修士論文の要旨

表紙は不要。要旨の本文ページのトップに修士論文題目、次の行の右端に専攻名、コース名、氏名を記載すること。

専攻	系・コース	様式
比較社会文化学専攻	日本語日本文学、アジア言語文化学、英語圏・仏語圏言語文化学、日本語教育	A4版 片面横書き 1枚 1,000字程度
	思想文化学、歴史文化学、生活文化学、舞踊・表現行動学、音楽表現学	A4版 片面横書き 2枚 2,000字程度
人間発達科学専攻	全コース	A4版 片面横書き 2枚 2,000字程度 (40字×30行)
ジェンダー社会科学専攻	全コース	A4版 片面横書き 2枚 2,000字以内 (40字×30行)
ライフサイエンス専攻	食品栄養科学	A4版 片面横書き 1枚
	生命科学、人間・環境科学、遺伝カウンセリング	A4版 片面横書き 2枚
理学専攻	全コース	A4版 片面横書き 2枚

※ 提出期限：1月上旬頃

提出場所：教務チーム大学院教務係

専攻毎に取りまとめて「修士論文要旨集」を作成するので、期日までに必ず提出すること。

2) 9月修了予定者の修士論文提出日程

① 特別研究の履修登録

修了予定年度の4月に特別研究（通年不定期科目）を履修登録する。文部省令による修士論文提出の規定によると、特別研究とは修士論文の執筆、関連する研究及び指導教員の論文指導のことである。

② 修士論文題目届※ 6月中旬頃 午後5時締切

提出場所：教務チーム大学院教務係

※ Web上で入力・印刷した上、主任指導教員の署名・押印及び申請者本人の押印が必要

③ 修士論文 7月中旬頃 午後5時締切

提出場所：教務チーム大学院教務係

④ 修士論文要旨 7月中旬頃 —— 様式は3月修了予定者と同じ

提出場所：教務チーム大学院教務係

なお、9月修了予定者の要旨は3月修了予定者の要旨と併せて印刷する。

○学位論文の審査及び最終試験

最終試験は、論文を中心としてこれに関連する科目について口答又は筆答により行う。

なお、最終試験は、発表会と兼ねて行うことができる。

○学位授与の判定

1) 論文審査及び最終試験が終了したときは、専攻会議において学位授与の賛否の審議を行う。

2) 専攻会議において合格とされた者を代議員会において、学位授与者として決定し、学長に報告する。

○学位授与

3月又は9月の学位記授与式において学位記を授与する。

（2）博士論文

○学位の名称

本学が授与する学位の名称は博士（人文科学・社会科学・生活科学・理学・学術・理学グローバルリーダー・工学グローバルリーダー・学術グローバルリーダー）とする。本学学位規則第2条を参照すること。専攻研究分野によって授与される学位の名称が異なる。

○学位申請について

1～3年次生を対象に学位論文説明会を6月中旬に開催するので掲示に従い出席のこと。

（注）おおよそのスケジュールは以下のとおり。実際に論文を提出する際には、その年度の日程を博士論文提出要項にて確認すること。

※平成25年4月以降に学位を授与される者は、原則として学位論文の全文と要旨をインターネットにより公表する必要があります。については、学位論文執筆の段階から、このことに留意して進めてください。

1. 学位論文提出資格

下記のA又はBを満たし、かつ論文審査期間は在学していること。

A：本研究科に3年以上在学（見込可）し、所定の単位を修得（見込可）し、必要な研究指導を受け、かつ、各専攻で定められた学位論文提出要件を満たしている者

B：1、2年次に在学中であり、修了予定期において1年以上在学し、所定の単位を取得（見込可）し、かつ専攻で定められた「学位論文提出要件」及び「早期修了要件」を満たしている者で、主任指導教員から早期修了の推薦を受けた者（早期修了予定者、後日代議員会の議を経る。）

2. 旧姓の併記について

希望者は旧姓を括弧書きで併記して申請することができ、博士学位論文及び博士学位記に旧姓を併記することができます。

3. 「学位論文題目届」等の提出期間（毎年度2回、学位論文申請の機会があります。）

（1）4月下旬 午後5時まで（厳守）〔9月修了を予定する者〕

（2）9月下旬 午後5時まで（厳守）〔3月修了を予定する者〕

論文の提出を予定している者は、事前に早めに主任指導教員と博士論文の提出について相談し、予備審査を経た後、主任・副指導教員の了承（署名・押印）を得た上で、下記の書類を教務チームに提出すること。「学位論文題目届」等を期限内に提出しないと、学位論文を提出することができません。（注）

【学生が提出するもの】

- ① 「学位論文題目届」（教務チームで配付、主任・副指導教員の署名・押印が必要）
 - ② 「学位論文提出者調書」（教務チームで配付）
- （注）早期修了を希望する場合は、早めに主任指導教員と相談すること。

【教員が提出するもの】（該当者のみ）

- ① 「外部審査委員申請書」
- 主任指導教員が学位論文審査の透明性・客観性を確保するために外部審査委員が必要であると認めた場合、下記の期限までに教員が作成し、教務チームに提出します。（様式は、教員がサイボウズからダウンロード又は教務チームから配付）

- ② 「博士後期課程早期修了に関する推薦書」
- 申請者が早期修了を希望し、主任指導教員が学位論文提出要件及び早期修了要件を満たすことを確認し、かつ早期修了を推薦する場合、下記の期限までに教員が作成し、教務チームに提出します。（様式は、教員がサイボウズからダウンロード又は教務チームから配付）

提出期限
 (1) 4月中旬頃 午後5時まで
 (2) 9月下旬頃 午後5時まで

4. 学位論文等の提出期間

- (1) 上記3の(1)の提出期間に提出した場合：
- 論文題目届提出後、5月末頃まで（厳守）（全専攻）

- (2) 上記3の(2)の提出期間に提出した場合：
- 論文題目届提出後、10月末頃まで（比較社会文化学専攻、人間発達科学専攻、ジェンダー学際研究専攻）
 論文題目届提出後、11月末頃まで（厳守）（ライフサイエンス専攻、理学専攻）

【提出書類等について】

- ① 「学位論文」（A4版）…………… 6部
- 学位論文は、学位授与後、本学附属図書館及び国立国会図書館に納本するために上製本するのでパンチレスファイル（穴を開けずに綴じができるファイル）で提出すること。

- ② 「学位論文要旨（日本語）」（A4版2,000字程度）《様式1》…………… 6部

- ③ 「参考論文」…………… 6部
- 参考として添付する場合、印刷公表した学術論文又は学会等で口頭発表した内容の要旨とする。

- ④ 「同意承諾書」（提出論文に共同研究者がいる場合、学位論文をインターネット公表することを含めて、事前に承諾を得ておく必要がある。）《様式6》…………… 各1部

- ⑤ 「博士論文のインターネット公表に関する状況報告書」（教務チームで配付）…………… 1部

- ⑥ 「主任指導教員からの意見書」（教務チームから提出依頼を行います。）…………… 1部

（注1）上記①～⑤の各1部は教務チーム大学院教務係に提出すること。

（注2）上記①～③の内、各5部は論文審査委員（5名）に直接提出すること。ただし、外部審査委員がいる場合、その分は教務チームに提出すること。教務チームから郵送します。

（注3）上記①～③の部数は、審査委員が5名の場合の部数です。5名以上の場合はそれぞれ必要な部数を用意すること。

5. 論文受理決定後の提出書類

論文受理が決定された日（論文審査委員会の設置が認められた日）から10日以内に次の書類を提出すること。具体的な日程は担当者からメールにて連絡します。

- (1) 「学位申請書」（所定の様式、教務チームで配付）…………… 1部
 - (2) 「学位論文目録」《様式2》…………… 6部
 - (3) 「履歴書」《様式3》（押印又はサインが必要）…………… 6部
 - (4) 「論文の印刷公表予定」《様式4》…………… 6部
 - (5) 「学位論文の外国語（英語）による要旨」《様式5》…………… 6部
- （注）(2)～(5)については、各1部ずつまとめてクリップ止めし6セットを作成し、1セットは教務チームに提出し、5セットは論文審査委員に直接提出すること。ただし、外部審査委員がいる場合は、その分を教務チームに提出すること。

6. 外国語試験

外国语1種類以上の試験に合格しなければならない。

7. 論文審査

設置された論文審査委員会において、指定する日時に論文提出者の出席を求め、論文内容等に関する試問が行われる。

8. 公開発表

論文審査を終了した者には、当該論文に関する公開発表会を課する。公開発表会の開催は、学内掲示及び学生ポータルサイトにて告知する。その際、学位論文題目も掲出するので、学位申請時から題目が変更となった場合は、「学位論文題目変更届」（教務チームで配付）にて教務チームまで届け出ること。

9. 最終試験

論文審査・公開発表後、論文を中心としてこれに関連する分野について、口答又は筆答で行う。

10. 教授会（代議員会）の審議

学位論文審査終了後、大学院後期専攻会議において学位論文審査結果を報告する。その際、学位論文の最終稿2部を議場回覧するので、会議報告に間に合うように教務チームに提出すること。具体的な日程は担当者からメールにて連絡します。

大学院後期専攻会議での報告、投票の結果、合格と判定された論文は、人間文化創成科学研究科代議員会において学位授与の可否について審議される。

11. 審査期間
 審査期間は、論文を受理した日（審査委員会設置日）から当該年度末までとする。

12. 学位授与

学長は、前記の報告に基づき、学位を授与すべき者には博士（学術等）の学位を授与し、学位を授与できない者にはその旨を通知する。

原則として3月、9月に学位記授与式を行う。

13. 学位論文の公表
 学位を授与された者は、学位を授与された日から1年以内に、その論文（日本語及び外国語の要旨を含む）をインターネット（本学附属図書館の機関リポジトリ「TeaPot」）の利用により公表しなければならない。「TeaPot」に掲載された学位論文の電子データは、国立国会図書館により自動収集され、利用に供される。

なお、やむを得ない事由があり教授会の承認を受けた場合には、当該論文の全文に代えてその内容を要約したもののみをインターネット公表することで足りる。ただし、やむを得ない事由が解消した場合には、速やかに教務チームにその旨を届け出、全文をインターネット公表しなければならない。学術雑誌の著作権ポリシーに、刊行から2年後にインターネット公表可能となっている等、やむを得ない事由の解消時期が予め分かっている場合には、当該時期到来時に自動的に公表する。解消時期に変更がある場合は、当該時期到来の1ヶ月前までに教務チームにその旨を届け出ること。

＜やむを得ない事由の例＞

- ① 当該論文に立体形状による表現を含む場合
- ② 著作権や個人情報に係る制約がある場合

- ③ 当該論文が出版刊行されている、または出版刊行が予定されている場合

- ④ 学術雑誌等へ掲載されている、または掲載が予定されている場合

- ⑤ 特許を申請している、または申請が予定されている場合

学位授与後に書籍出版や学術雑誌への投稿を検討している場合は、具体的な出版社や投稿先が未定でも上記③や④に該当するので、該当者は必ず審査委員会に申し出て、教授会の承認を受けること。

上記の事由に該当するか不明な場合は、附属図書館TeaPot担当 (repo@cc.ocha.ac.jp, 03-5978-5834) でも相談に応じる。なお⑤については、知的財産本部 (chizai@cc.ocha.ac.jp) が相談に応じる。

ただし、学位を授与される前に既にインターネットの利用により公表済の場合には、この限りでない。(2)

当該論文に共同研究者がいる場合、論文をインターネット公表することについて、事前に承諾を得ておかなければならぬ。

14. 学位論文及び要旨の電子データの作成

学位を授与された論文及び要旨は、長期的な可読性、保存性、アクセシビリティの確保の観点から、以下の条件を満たす形式で作成する必要がある。

- ① 機種あるいはベンダー依存の形式ではないこと。
- ② 外部情報源（外部フォント等）を参照していないこと。
- ③ 暗号化、パスワードの設定、印刷制限等を行わないこと。

具体的には、PDF/A (ISO-19005) 形式で作成すること。学内の学生用コンピュータでもPDF形式への変換が行える。

PDFファイルは、CD-Rに保存して学位記授与式の1週間前までに下記様式を添えて教務チームに提出すること。

① 「Tea Pot登録依頼書」（教務チームで配付。自筆署名必要。）……………1部

② 「博士論文全文複写許諾書」（教務チームで配付。自筆署名必要。学位論文の全文を公表できないやむを得ない事由がある場合のみ。）……………1部

15. 学位論文の製本

学位を授与された者の学位論文は本研究科統一装丁で上製本し、附属図書館に納本される。（会員翻訳）会員翻訳

希望により、個人用製本も受け付ける。

16. 学位の名称

学位を授与された者が、その学位の名称を用いるときは、「お茶の水女子大学」の本学名を学位に付記するものとする。

（お茶の水女子大学 博甲第 号 博士（文））正直宣明と恭子・果樹の農業・吉野のケ継全文書類研究科

17. 学位の取消

学位を授与された者が、不正な方法により学位の授与を受けた事が判明したときは、教授会の議を経て、学位の授与を取消し、学位記を返付させ、かつ、その旨を公表する。（日開期会員委員会）日開期会員委員会文書・会員調査審査

特に、他の論文から引用する場合、剽窃とならぬようルールを遵守すること。

18. 相談窓口

学位論文審査に関して異議、疑念がある場合は、大学院学生相談窓口担当委員が対応します。

19. 謝礼について

学位審査関係者に対する謝礼は、名目の如何にかかわらず、審査の公正性に対する社会的な疑念を招きやすいと考えられますので、これを辞退いたします。

20. よくある質問

Q 1. 学位論文のインターネット公表のため、著作権処理等、非常に面倒である。

A 1. かつて印刷公表が義務だった当時は、学位論文は大学の図書館又は国会図書館に所蔵されるのみで、研究者が参考する状況にありました。多くの研究者の目に触れるよう、出版や雑誌論文に投稿することは、学位授与者にとっての業績となる一方、負担でもありました。今回の改正で国民共有の知的財産である学位論文へのアクセスが容易になり、学位授与者の研究者としての知名度向上も期待できる等、メリットも少なからずあるものと考えております。難しい問題があることも認識しておりますが、この機会を前向きに捉えてくださるようよろしくお願いいたします。

Q 2. 学位論文のインターネット公表に際して著作権処理をしているが、多額の著作権料を請求された。大学で負担できないか？

A 2. 法規上、学位を授与された論文をインターネットの利用により公表する義務を負うのは、学位を授与された者となります。従いまして、大学が負担することは現状ではできかねます。ご質問の事例では、「②著作権や個人情報に係る制約がある場合」に該当するものとして教授会の了承を得るか、著作権を外せない図表等の部分を白抜きにして論文を公表することが、現実的な対応と考えます。

Q 3. 学位を授与された論文を出版しようと思っているが、学位授与時点では具体的な出版の話が無い場合、論文の全

文を公表しなければならないか？

A 3. ご質問の事例は、出版の意思を持ち、補助金の獲得申請や出版社との交渉等の努力を継続している限り、「④学術雑誌等へ掲載されている、または掲載が予定されている場合」に該当します。例え一時的であるにせよ、オープンアクセスとなっていた論文を有償出版することは、非常に難しいと思われます。出版の意向が多少もあるならば、学位審査終了までに審査委員会に申し出て「やむを得ない事由」として教授会の了承を得てください。

Q 4. 著作権法上適法な図表の引用でも、当該分野の慣行では認められていない場合、どうしたら良いか？

A 4. 学位規則が改正されてから日が浅く、慣行が法規に追いついていない部分もあるようです。現状では、慣行に従うべきと考えます。ご質問の事例では、該当の図表を白抜きにして公表する対応も考えられます。

四季期制時間割のハターン

学年期別時間割による授業表は、各学年別に、各授業の開講日程と授業時間割を示す。また、各授業の開講日程と授業時間割は、各授業の開講日程と授業時間割を示す。

月	火	水	木	金	土
1月	2月	3月	4月	5月	6月
7月	8月	9月	10月	11月	12月
1月	2月	3月	4月	5月	6月
7月	8月	9月	10月	11月	12月

④ 第2学期を利用した海外留学

第2学期に【D(2)】が未修得であっても、選択肢の第2学期の【D(2)】と上級科目の高級修業科目の代修修得各1単位を修得することができます。科目によっては選択肢の修得が複数ある場合があります。

1月	2月	3月	4月	5月	6月
1月	2月	3月	4月	5月	6月
7月	8月	9月	10月	11月	12月
1月	2月	3月	4月	5月	6月
7月	8月	9月	10月	11月	12月

(2) 授業と休日

休業日は「学年・第3第・学期及び休業日」の中に定められています。休業日は、各授業の開講日程と授業時間割に授業が休みとなる場合があります。

二学期制

休業日は、各授業の開講日程と授業時間割に定められています。

四学期制

休業日は、各授業の開講日程と授業時間割に定められています。

五学期制

休業日は、各授業の開講日程と授業時間割に定められています。

六学期制

休業日は、各授業の開講日程と授業時間割に定められています。

3 授業

(1) 四学期制

お茶の水女子大学は、本学における教育の質をさらに高め、グローバルに活躍できる人材を育成するため、平成26年度から四学期制を導入しました。

① コンセプト

◇学修のさらなる向上・学修量の確保

四学期制による約2ヶ月の期間に集中して行う授業は、その記憶が鮮明な状態で次回の授業を受講することができ、学修効果が高まります。また同時に履修する授業科目数が減るため、1科目にかける授業時間外学修を含めた学習時間が必然的に増え、個々の科目の学修の質向上につながります。

◇学生の主体的な学修活動の促進・本学学生の留学促進

四学期制により5月に第1学期を終えることで、海外の大学のアカデミック・カレンダーとの互換性が高まり、第2学期を使って海外のサマープログラムなどへ参加できます。これによりグローバルな学修機会を得ることができます。また学期単位を短くすることで、1学期まるごとあるいは夏期休業とその前後の学期を組み合わせた期間に、国内外問わず長期インターンシップやボランティア活動などへ参加することも可能になります。

◇国際的交流の促進

海外の大学が夏休みの期間に、海外の大学教員を招聘して多様で刺激に富む授業の開講や、短期外国人留学生を受け入れる可能性も広がるため、国際的な交流の機会が増えます。

② 二学期制と四学期制

二学期制は、1年を前学期と後学期の2学期に分け、それぞれ約4ヶ月を単位として授業が設置されます。四学期制は、これらの学期をさらに2つに分けて、約2ヶ月を単位とした授業が設置されます。

この二学期制と並行して、四学期制が実施されます。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
二学期制	前学期				夏期休業	後学期				冬期休業	第3学期	第4学期
四学期制	第1学期	第2学期										

③ 授業科目と時間割

二学期制と四学期制の授業科目を組み合わせて履修し、卒業までの単位を修得します。二学期制の主な授業科目は、前学期・後学期にそれぞれ週1回開講される「半期科目」と、前学期・後学期を通して開講される「通年科目」です。

四学期制の主な授業科目は、「2倍型科目」と「分割科目」です。

2倍型科目は、週2回開講し半期科目の半分の期間で2単位を修得します。同じ日に連続して週2回開講される2倍型科目もあります。

分割科目は、連続した第1学期・第2学期又は、第3学期・第4学期に、週1回開講され、基本的に1単位を修得できます。(1)、(2)など科目名にカッコ付きで表示されているものがこれにあたります。

例) 基礎英語I(1)
基礎英語I(2)

1年を通して(1)、(2)、(3)、(4)まである分割科目もあります。

この分割科目は、1単位ごとに独立して履修できる科目と、(1)、(2)の両方を履修しなければ各1単位を修得できない連続性の強い科目があります。

どちらのタイプの科目なのは、各科目的シラバスで確認できます。

<基本となる科目の種類>

二学期制 [A] 半期科目—— 前学期、後学期にそれぞれ週1回開講。

その他 [B] 通年科目—— 前学期、学期を通して週1回開講。

四学期制 [C] 2倍型科目—— 第1学期、2学期、3学期、4学期ごとに週2回開講。

[D] 分割科目—— 第1学期、2学期、3学期、4学期に週1回開講。

① (1)又は(2)を独立して履修できる科目。

② (1)及び(2)を連続して履修すべき科目。

四学期制時間割のパターン

四学期制の科目……
C 2倍型科目
D 分割科目

第1学期

月	火	水	木	金	土
1. 2限			D(1)		
3. 4限	C		C		
5. 6限					
7. 8限				Ca	
9. 10限		Da(1)		Ca	
11. 12限					

第2学期

月	火	水	木	金	土
1. 2限			D(2)		
3. 4限					
5. 6限					
7. 8限					
9. 10限					
11. 12限					

第3学期

月	火	水	木	金	土
1. 2限					
3. 4限					
5. 6限					
7. 8限					
9. 10限		Da(2)			
11. 12限					

第4学期

月	火	水	木	金	土
1. 2限					
3. 4限					
5. 6限					
7. 8限					
9. 10限		Da(3)			
11. 12限					

④ 第2学期を利用した海外留学

第2学期を利用して海外のサマープログラムに参加したい場合、連続性の強い分割科目〔上図D(1)〕を第1学期に履修し、第2学期に〔D(2)〕が未修得であっても、翌年次の第2学期に〔D(2)〕を履修することにより分割科目〔D(1)、D(2)〕の各1単位を修得することができます。科目によっては留学先で取得した単位を、第2学期に未修得だった科目として認定可能な場合もあります。

本学は、在学中に交換留学をはじめとした海外留学を積極的に推進しています。交換留学の募集は毎年、第3学期の10月に行われるため、その前の第2学期に海外語学研修や海外サマープログラムに参加し、留学生活の醍醐味を体験してみることをお勧めしています。また交換留学には一定の語学力が求められますので、交換留学に必要な語学力を身につけるためにも、第2学期を効果的に利用するとよいでしょう。

グローバル時代にはグローバルな人材が求められます。グローバルな人材となるためには、海外で学ぶことが最短かつ最善の道です。本学が第2学期を海外留学推進の学期としているのはそのためです。ぜひ、第2学期を有効に活用してください。

(2) 授業と休日

休業日は「学則 第3節 学年、学期及び休業日」の中に定められています。しかし、いろいろな行事や事由のため臨時に授業が休みとなる場合があり(半日、全日等)、春、夏、冬の休業期間の始めや終りも必ずしも学則どおりにいかない場合もあります。それらはすべて教務チーム(学生センター)を通して掲示又は学生ポータルサイトを使ってお知らせします。

二学期制

学期	期間
前学期	4月1日から9月30日まで
後学期	10月1日から翌年3月31日まで

四学期制

学期	期間
第1学期	4月1日から9月30日までの間で別に定める。
第2学期	
第3学期	10月1日から翌年3月31日までの間で別に定める。
第4学期	

授業時間（月曜日～土曜日）

1・2限	9:00 ~ 10:30
3・4限	10:40 ~ 12:10
5・6限	13:20 ~ 14:50
7・8限	15:00 ~ 16:30
9・10限	16:40 ~ 18:10
11・12限	18:20 ~ 19:50

(3) 休講・教室変更・時間割変更

以上的情報はいざれも学外及び携帯電話からもアクセス可能な学生ポータルサイトに掲載されます。ポータルサイトにはその他授業に関する情報が随時掲載されますので、必ず毎日確認するようにしてください。

パソコン用：<http://tw.ao.ocha.ac.jp>

携帯電話用：<http://tw.ao.ocha.ac.jp/k/>

(4) 補講

各学期末に補講期間を設けています。補講の有無については、当該授業で確認することが原則ですが、ポータルサイトに掲載されることもあります。また、交通機関のストライキ・台風等による運休に対する措置休講となった授業の補講については、別途発表します。

(5) 台風等による交通機関の運休及び台風等非常時にに対する授業関係措置

休講情報は学生ポータルサイトに逐次掲載します。また、あわせて公式Twitterも確認してください。

- ① 台風等による交通機関の運休に対する授業休講等の措置について
台風及びストライキ等により次のいずれかの交通機関が運休した場合、以下のとおり授業休講等の措置をします。
- ・JR山手線
 - ・東京メトロ丸ノ内線及び有楽町線
 - ・東武東上線

授業取扱

運休時間	授業の取扱い
当日午前6時30分までに運転開始	平常どおり
当日始発から午前6時30分まで運休	午前中休講
当日始発から引き続き午前10時まで運休	全日休講

ただし、JR山手線の部分ストライキ（拠点ストライキ）等による運休の場合は平常どおり授業を行います。

② 台風等による気象警報の発表に伴う授業休講等の措置について

台風により、気象庁から東京都に「特別警報」または東京23区西部に「暴風警報」（大雨、洪水、大雪、暴風雪を除く。）が発令された場合、授業の取扱いは、次のとおりです。

東京都に「特別警報」または東京23区西部に「暴風警報」（大雨、洪水、大雪、暴風雪を除く。）	授業の取扱い
午前6時30分の時点で、警報が発令中の場合	午前中授業休講
午前10時の時点で、警報が発令中の場合	5・6・7・8時限の授業を休講
午後2時の時点で、警報が発令中の場合	9・10時限以降の授業を休講

情報の確認 下記の方法により、確認してください。

- ・気象庁ホームページ <http://www.jma.go.jp/jma/index.html>
- ・テレビ・ラジオ等のマスメディアによる確認

③ その他、気象状況の悪化、不測の事態による休講の取扱いについては、その都度、措置します。

また、休講となつた授業の補講については、別途措置します。

(6) 公欠等についての取扱い

学校保健安全法に定める感染症（※1）と診断された場合は、他の学生等に感染させてしまう恐れがあります。その場合は、治癒が確認された後に、医師の診断書を教務チームに提出してください。授業担当教員に、欠席及び評価に対する配慮を依頼する文書を交付します。

また、教育実習・介護等体験、裁判員（※2）に選出された場合の欠席の取扱いは公欠としますので、公欠願を教務チームまで提出してください。

※1 学校保健安全法の感染症

第一種：エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群、鳥インフルエンザ

第二種：インフルエンザ（鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザを除く）、百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎、風しん、水痘、咽頭結膜熱、結核

第三種：コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症

※2 裁判員制度による召集の場合

該当する学生は、呼出状を提示（確認後返却）の上、授業を受けられない日時を記入した公欠願の用紙を提出してください。授業担当教員には、教務チームから当該学生について連絡をし、履修上の配慮を依頼します。なお、定期試験期間中の場合は、追試験の対象とします。

4 単位制

各授業科目の単位は以下に述べるように、教室における学修だけで成り立っているわけではありません。教室での課題に対するレポート作成、予習・復習などの学修時間が含まれています。

この考え方は、下記の〔1 単位の基準〕に基づくもので、このことを理解したうえで、実り多い履修を心がけてください。

(1) 単位の基準

〔1 単位の基準〕

各授業科目は、1単位あたり45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準として、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとなっています。

◇講義、演習については、15時間の授業をもって1単位とします。

◇実験、実習及び実技については、30時間の授業をもって1単位とします。

(2) 既修得単位の認定（大学院学則第18条）

1) 本学大学院に入学する前に、他大学等の大学院において修得した単位を、本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことがある。

2) 上記により認定された単位は、博士前期課程にあっては10単位、博士後期課程にあっては4単位を限度として、それぞれ修了単位に算入することができる。

3) 既修得単位の認定を受けようとする場合は、次の書類を添えて前学期履修登録期間内に通年、前・後学期共に該当する科目について教務チーム大学院教務係へ提出すること。

① 他大学等において修得した単位等に係る認定願（別記様式1）【P. 42参照】

② 成績証明書又は単位修得証明書

③ 開講科目、シラバス等授業内容がわかるものの写し

(3) 他大学大学院の授業科目の履修（大学院学則第17条）

1) 単位互換協定を締結している他大学大学院の授業科目を履修し修得した単位を、本学大学院の授業科目の履修により修得したものとみなすことがある。

2) 上記により認定された単位は、博士前期課程にあっては10単位、博士後期課程にあっては4単位を限度として、それぞれ修了単位に算入することができる。

（「1. 大学院の教育課程」博士前期課程、博士後期課程それぞれの修了要件を参照のこと。）

3) 単位互換協定を締結している他大学の大学院は、次のとおりである。

本学	締結先大学	大学院研究科名
比較社会文化学専攻	東京大学	人文社会系研究科（アジア文化研究専攻中国語中国文学専門分野）
人間発達科学専攻	東京大学	教育学研究科
ジェンダー社会科学専攻	東京大学	（※風雲響く）
全専攻	東京大学	理学系研究科、数理科学研究科、情報理工学系研究科
理学専攻	東京大学	総合文化研究科（広域科学専攻相関基礎科学系）
全専攻	東京医科大学	生命情報科学教育部
全専攻	東京工業大学	理工学研究科、生命理工学研究科、総合理工学研究科、情報理工学研究科、社会理工学研究科
全専攻	東京芸術大学	音楽研究科
全専攻	東京外国语大学	総合国際学研究科
全専攻	東京海洋大学	海洋科学技術研究科
全専攻	筑波大学	システム情報工学研究科

本学	締結先大学	大学院研究科名
全専攻	奈良女子大学	人間文化研究科
全専攻	日本女子大学	家政学研究科、文学研究科、理学研究科、人間社会研究科、人間生活学研究科
ライフサイエンス専攻 理学専攻	中央大学	理工学研究科（数学専攻、物理学専攻、応用化学専攻、情報工学専攻、生命科学専攻）
全専攻	東京女子医科大学	医学研究科
全専攻	学習院大学	自然科学研究科
全専攻	北里大学	薬学研究科
比較社会文化学専攻 ライフサイエンス専攻 理学専攻	首都大学東京	理工学研究科（生命科学専攻）
全専攻	総合研究大学院大学	文化科学研究科、物理科学研究科、高エネルギー加速器科学研究科、複合科学研究科、生命科学研究科、先導科学研究科

※単位互換できる科目は各大学で指定されている。これ以外の科目は受講できない。

4) 他大学大学院の授業科目を履修する場合は、指導教員の許可を得て、派遣学生申請書（別記様式2）【P. 43】を教務チーム大学院教務係へ提出すること。履修登録を前学期にまとめて行う研究科と、前学期と後学期に分けて受け付ける研究科があるので、教務チームの掲示板で確認すること。

5) 履修の可否は、教務チームより連絡する。

6) 履修登録後の取消しはできないので、注意すること。

(4) 副専攻プログラム

大学院では専門性を深めることはもちろんですが、同時に視野を広げることも重視しています。そのために、各専攻の専門教育の充実を図るだけでなく、領域横断的な副専攻プログラムを設けています。詳細は以下のとおりです。

博士前期課程の学生は、全ての副専攻プログラムを履修できますが、博士後期課程の学生が履修できるのは、日本文化論プログラム、SHOKUIKU プログラムに限られます。グローバル理工学プログラムを履修できるのは、博士課程教育リーディングプログラムの履修生として選抜された者に限られますが、当該副専攻プログラムで開講される科目は、一部の科目を除いて全ての課程、専攻に所属する学生が履修できます。

1) 「文化マネージメント・プログラム」の概要

- ・「文化マネージメント・プログラム」とは、博物館・美術館・文書館・劇場などの運営や企画・経営を通じて、社会に於ける多様な文化活動を牽引する専門職（プロデューサー、キューラーター、アーキビスト、アートマネージャー等）を目指すのに必要な学習をするための履修プログラムです。
- ・このプログラムは、どの専攻に所属する学生も履修することができます。
- ・この履修プログラムのために、特定の専攻の枠を超えた多くの「文化マネージメント科目群」が設定されています（以下の科目表を参照）。

・自分の所属する専攻に拘らず、「文化マネージメント科目」の履修によって、必修科目（「文化マネージメント論」）2単位、選択必修科目4単位の6単位を含む計12単位以上の単位を修得すると、「文化マネージメント・プログラム修了証書」が授与されます。

① 履修方法

- ・「文化マネージメント・プログラム」（副専攻）を履修する学生は、必ず年度の初めに教務チームに届け出してください。
- ・所属専攻の指導教員と相談して、必要な場合には、文化マネージメントの副専攻指導教員を決めることができます。その場合には、事前に当該教員の同意を得た上で、副指導教員の名前を、教務チームに届け出してください。
- ・「文化マネージメント科目」の選択必修科目、選択科目について、どの科目を履修するかは、指導教員とよく相談して決めてください。

② 文化マネジメント・プログラム科目表

比較社会文化学専攻			
(数字は単位数) ★…必修科目 ○…選択必修科目 ○…選択科目			
<日本語日本文学>			
○日本語史特論	2	○日本語史演習	2
○日本中古文学特論	2	○日本中世文学特論	2
○日本近世文学演習	2	○日本近代文学特論	2
○日本現代文学演習	2	○日本近世出版文化特論	2
○日本近代メディア研究特論	2	○日本近代メディア研究演習	2
<アジア言語文化学>			
○東アジア比較言語文化論(古典)	2	○東アジア比較言語文化論演習(古典)	2
○現代中国語圏文学特論	2	○現代中国語圏文学演習	2
○中国古典語学特論	2	○中国古典語学演習	2
<英語圏・仏語圏言語文化学>			
○仏語言語表現論	2	○仏語言語表現論演習	2
○現代仏文学研究	2	○現代仏文学研究演習	2
○仏語圏比較社会論	2	○仏語圏比較社会論演習	2
○英文学特論(批評研究)	2	○英文学特論(表象研究)	2
○英語圏言語文化特論	2	○英語圏言語文化表象論	2
○米文学特論(批評研究)	2	○米文学演習(表象研究)	2
○英語コミュニケーション特論	2	○対象言語分析特論	2
<日本語教育>			
○多文化間心理教育学特論	2	○多文化間心理教育学演習	2
<思想文化学>			
○形而上学特論	2	○形而上学演習(基礎)	2
○倫理思想史特論(応用)	2	○倫理学特論(理論)	2
○倫理学原論(応用)	2	○倫理学資料演習(理論)	2
<歴史文化学>			
○歴史資料論特論	2	○歴史資料論演習	2
○伝統芸能文化論特論	2	○伝統芸能文化論演習	2
○西洋美術史理論特論(現代)	2	○西洋美術史特論(現代)	2
○西洋美術史理論演習(現代)	2	○西洋美術史演習(現代)	2
○東洋美術史特論(応用)	2	○日本美術史特論(基礎)	2
○東洋美術史演習(応用)	2	○日本美術史演習(基礎)	2
○博物館活動論	2	○文化財政策論	2
<生活文化学>			
○民俗文化論特論	2	○民俗文化論研究	2
○生活芸術論演習	2	○生活芸術論演習	2
<舞踊・表現行動学>			
○舞踊芸術学特論	2	○民族舞踊学特論	2
○スポーツマネジメント演習	2	○スポーツマネジメント特論	2
<音楽表現学>			
○音楽表象文化演習	2	○音楽学特論	2
人間発達科学専攻			
(数字は単位数) ★…必修科目 ○…選択必修科目 ○…選択科目			
<教育科学>			
○生涯学習研究演習	2	○成人教育研究特論	2
○博物館学特論(理論)	2	○博物館学演習(理論)	2
ジェンダー社会科学専攻			
(数字は単位数) ★…必修科目 ○…選択必修科目 ○…選択科目			
<地理環境学>			
○地域経済論	2	○地域経済論演習	2
ライフサイエンス専攻			
(数字は単位数) ★…必修科目 ○…選択必修科目 ○…選択科目			
<人間・環境科学>			
○人類進化学特論	2	○文化財科学特論	2
共通科目			
(数字は単位数) ★…必修科目 ○…選択必修科目 ○…選択科目			
★文化マネジメント論	2		

2) 「男女共同参画リソース・プログラム」の概要

「男女共同参画リソース・プログラム」は、主に人文社会科学系の研究を主専攻とする院生に、国際的な視点に立った男女共同参画社会の実現に資する能力を育成することを目的としている。

国連も推進しているように、男女共同参画社会の育成は、21世紀の国際社会の課題であり、とりわけ、幅広い視野に立ち、様々な分野で日本社会及び国際社会で活躍する女性の人材育成が期待されている。

そのため「男女共同参画リソース・プログラム」では、男女共同参画アドバイザーや各地の男女共同参画センター及び女性センターの専門員や管理職、JICAなどの国際機関の女性に関わる案件の専門家など実務家育成を目指している。さらに、研究者であれば、大学及び研究機関での男女共同参画やセクシュアル・ハラスメントに関する見識のある人材を、文化マネジメント専従の専門家に対しては、ジェンダー視点からのアイディアによる企画展示ができる人材を、そして企業においては、広く人事・キャリア形成のアドバイザーや男女共同参画の視点で企画・運営ができる人材を育成することを目指している。

① 授業科目について

以下の科目表の授業科目の中から、「男女共同参画リソース・プログラム」に必要な科目が履修できる。

② 履修方法、履修条件、修了要件単位、修了証書

- 「男女共同参画リソース・プログラム」を副専攻とする院生は、その旨を教務チームに届け出て、本プログラムの履修を行なう。
- 院生は、主任指導教員と相談のうえ、必要な場合は、「男女共同参画リソース・プログラム」の副専攻指導教員を、当該教員の同意を得た上で決定し、教務チームに届ける。
- 院生は、主任指導教員と相談して、「男女共同参画リソース・プログラム」科目群の中から、履修科目を選択する。
- 「男女共同参画リソース・プログラム」科目群の履修によって、必修2単位、選択必修4単位、選択科目6単位の合計12単位以上の単位を修得した院生に、「男女共同参画リソース・プログラム」修了証書を授与する。

男女共同参画リソース・プログラム科目表

★ 必修科目
○ 選択必修科目
○ 選択科目

比較社会文化学専攻

授業科目	単位数
日本語日本文学コース	
日本近代文学特論	2
日本近代文学演習	2
アジア言語文化学コース	
現代中国語圏文学特論	2
近代中国語圏文学演習	2
英語圏言語文化コース	
米文学特論(批評研究)	2
米文学演習(作家研究)	2
米文学特論(表象研究)	2
米文学演習(作品研究)	2
歴史文化学コース	
日本文化史特論	2
歴史文化学特論	2
西洋美術史特論(近代)	2
西洋美術史特論(現代)	2
西洋美術史演習(近代)	2
西洋美術史演習(現代)	2
東洋美術史特論(基礎)	2
東洋美術史演習(基礎)	2
日本美術史特論(応用)	2
日本美術史演習(応用)	2
博物館学演習	2
文化マネジメント論	2

授業科目	単位数
生活文化学コース	
西洋服飾文化論	2
西洋服飾文化論特論	2
舞蹈・表現行動学コース	
現代中国語圏文学特論	2
近代中国語圏文学特論	2
舞蹈芸術学特論	2
現代スポーツ論特論	2
成人教育研究特論	2
音楽表現学コース	
音楽表象文化特論	2
音楽表象文化演習	2

授業科目	単位数
教育科学コース	
教育社会学	2
教育社会学演習	2
教育開発論特論(理論)	2
教育開発論特論(実践論)	2
成人教育研究特論	2
成人教育演習	2
発達臨床心理学コース	
発達臨床心理学特論	2
心理療法特論	2
応用社会学コース	
社会集団論	2
社会意識論	2
社会意識論特論	2
社会福祉論演習	2
現代社会論	2
専攻共通科目	
社会政策論演習	2

通常の履修手続に加え、複数教員の許可を得て、「ヨーロッパ・サイエンス・ティーチャー【じゅしょ】」を修得する場合は、教務チームまで提出して下さい。本プログラムを修得できるのは各学年(大学院に准拠)、教務担当者は各教員(各教員)には複数の学生に認定されます。必修科目(計8単位)、および選択必修科目(2単位)の計10単位を修了した後には「S.T.認定証」を授与します。

ジェンダー社会科学専攻

授業科目	単位数
生活政策学コース	
家族関係論	2 ○
家族関係学演習	2 ○
生活政治論	2 ○
生活経済論	2 ○
生活経済論演習	2 ○
法女性論	2 ○
法女性論演習	2 ○
生活福祉論	2 ○
生活法社会論	2 ○
長寿社会論	2 ○
労働と社会政策	2 ○

授業科目	単位数
地理環境学コース	
地理情報論	2 ○
地理情報論演習	2 ○
社会環境学	2 ○
社会環境学演習	2 ○
開発・ジェンダー論コース	
ジェンダー関係論	2 ○
ジェンダー基礎論演習	2 ○
ジェンダー統計論演習	2 ○

授業科目	単位数
フェミニズム理論の争点	2 ○
開発・ジェンダー論特論	2 ○
ジェンダー論特別講義	2 ○
専攻共通科目	
ジェンダー基礎論	2 ○
ジェンダー立法過程論	2 ★
社会保障とジェンダー	2 ○
ジェンダー統計論演習	2 ○

3) 「政策評価・政策分析法プログラム」の概要

このプログラムは、特別教育研究経費による事業「コミュニケーション・システムの開発によるリスク社会への対応」の一環として平成18年度後期から実施されてきたものであり、政策分析・政策評価に関わる領域横断的な内容をもつ科目群を、博士前期課程において提供し、在籍学生に対し、この主題に関わる問題群についての知識を系統的に修得する機会を与えることを目的としています。

【修了要件】

博士前期課程に在籍する学生が、以下の単位を合計10単位以上取得した場合に、政策評価・政策分析法プログラム修了証書を授与されます。

① 必修科目 政策科学 2 単位

② 選択必修科目 以下の3科目のうちの2科目 4 単位以上

プログラム評価論 2 単位、プログラム評価の設計と解析 2 単位、政策評価と経済分析 2 単位
平成27年度は「プログラム評価論」と「政策評価と経済分析」は開講されません。これらの科目的履修を希望する場合は、平成26年度に履修してください。

③ 選択科目 指定された科目から4単位以上。ただし、選択必修科目を4単位を越えて取得した場合は、4単位を越える分の取得単位を、選択科目の取得単位として扱う。選択科目の一覧表は次頁を参照してください。

【受講手続】

修了証書の授与を希望する場合に限り、通常の履修登録手続に加え、指導教員の許可を得て、「政策評価・政策分析法プログラム」受講申込書を教務チームまで提出してください。修了証書の授与を希望しない場合は提出の必要はありません。

【問い合わせ先】

平岡公一 内5246 hiraokakoichi@ocha.ac.jp (ただし、履修手続については、教務チームで相談してください)

政策評価・政策分析プログラム 選択科目

人間発達科学専攻	単位数
教育科学コース	
教育思想特論	2
公教育研究特論	2
近代教育史	2
現代教育史	2
教育社会学	2
学校社会学	2
保育・児童学コース	
比較教育文化特論	2
子ども社会学特論	2
保育実践論特論	2
保育学特論	2
保育人間学特論	2
保育者養成論特論	2
親子関係論特論	2
子ども行動学特論	2
子ども行動観察法特論	2
人間発達科学専攻共通科目	
心理学コース	
認知計算論	2
社会心理学特論(理論)	2
社会心理学先端研究(理論)	2
人格形成論(理論)	2
人格形成論(応用)	2
発達心理学特論	2
健康心理学特論	2
臨床心理学特論	2
発達精神病理学基礎論	2
人格発達	2
発達臨床心理学コース	
障害臨床心理学特論	2
臨床心理学特論(理論)	2
臨床心理学特論(実践)	2
学校臨床心理学特論	2
発達臨床心理学特論	2
コミュニティ心理学	2
非行臨床心理学特論	2
応用社会学コース	
社会集団論	2
社会集団論基礎演習	2
社会意識論	2

社会意識論基礎演習	2
社会福祉論	2
社会福祉論演習	2
家族社会学	2
保育・児童学コース	
開発・ジェンダー論コース	
ジェンダー関係論	2
ジェンダー関係論演習	2
ジェンダー基礎論演習	2
開発人類学	2
開発言説論演習	2
開発地域文化論	2
開発地域文化論演習	2
労働経済論演習	2
開発経済学	2
開発経済学演習	2
ジェンダー社会経済学	2
ジェンダー社会経済学演習	2
グローバル政治経済論	2
グローバル政治経済論演習	2
開発言説論	2
開発言説論演習	2
開発研究実践論	2
開発研究実践論演習	2
国際社会ジェンダー論	2
ジェンダー社会科学専攻共通科目	
ジェンダー立法過程論	2
家族法特論	2
労働法特論	2
社会保障とジェンダー	2

ジェンダー社会科学専攻	単位数
生活政策学コース	
家族関係論	2
家庭科教育学特論	2
消費者問題論	2
消費者問題演習	2
生活法社会論	2
生活法社会論演習	2
生活政治論	2
生活政治論演習	2
生活経済論	2
生活経済論演習	2
法女性論	2
法女性論演習	2
生活福祉論	2
生活福祉論演習	2
長寿社会論	2
長寿社会論演習	2

4) 「コア・サイエンス・ティーチャー(CST)プログラム」の概要

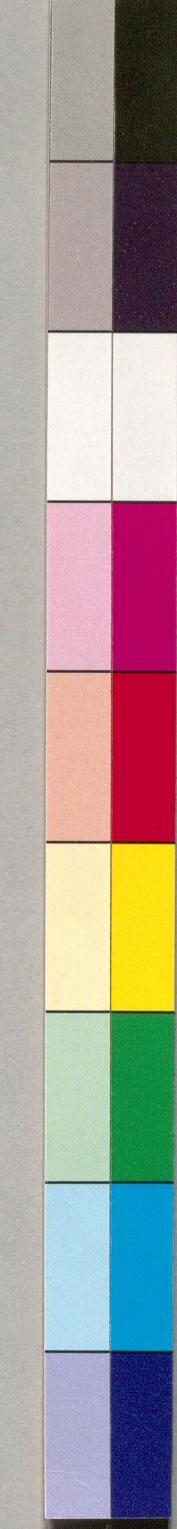
「理数系教員(コア・サイエンス・ティーチャー)養成拠点構築事業」では、優れた教育実践を行い、理数教育に関する地域の研修会などで中心的な役割を果たす小・中学校教員CSTの養成、並びにその活動を通じて、小・中学校教員の理数教育における指導力向上を図ります。本プログラムはその一環として行うもので、理学部出身の大学院生を指導力と教材開発力に優れた小・中学校教員に育てることを目指します。本プログラムを受講することで、今後地域のリーダーとなって理科教育を改善できる人材を養成することを目標とします。

【科目群】

- ・科学教育特別研究(必修・4単位・通年)
- ・科学教育基礎(必修・2単位・通年不定期)
- ・科学教育I(選択必修・2単位・通年不定期)
- ・科学教育II(選択必修・2単位・通年不定期)
- ・科学教育教材研究(必修・2単位・通年不定期)
- ・サイエンス・コミュニケーション論(選択必修・2単位・前期)

【履修の方法と要件・修了証書の発行】

通常の履修手続に加え、指導教員の許可を得て、「コア・サイエンス・ティーチャー(CST)プログラム」受講申込書を教務チームまで提出してください。本プログラムを履修できるのは本学の大学院に所属し、教職課程を修了または履修中の学生に限られます。必修科目(計8単位)、および選択必修科目(2単位)の計10単位を修了した受講生には「CST認定証」を授与します。



【問い合わせ】

サイエンス&エデュケーションセンター・CST副専攻（内5471）
千葉和義・垣内康孝 tokyo-cst@cc.ocha.ac.jp

5) 「日本文化論プログラム」の概要

このプログラムは、本学大学院生に、多様な日本文化と日本の思惟方法についての広く深い理解を促すために設けられた副専攻プログラムです。

この教育プログラムは、思想、歴史、社会、文学、言語、生活文化、服飾、芸術（美術、音楽、舞踊）を含めて、日本の過去と現在のハイ・カルチャー及びサブ・カルチャーの広範な領域の対象を、比較論的な観点から学際的かつ総合的に論じる諸科目で構成されます。

本学大学院では、大学院修了後に国際的な場で社会貢献を行う人材（留学生を含む）の育成に積極的に推進しています。こうした学生が日本文化と日本の思惟方法を理解することは、日本文化理解の適切な国際標準の形成に資するでしょう。さらに、グローバル化に伴う価値一元化傾向に対する批判的視点を積極的に提示し、それを通じて多様な文化の共生を促進する一助となることも期待されます。

【プログラム修了要件】

下記の科目表から合計10単位以上（★必修科目1科目2単位を含む）を取得した場合に、日本文化論プログラム修了証明書を授与されます。

【受講手続】

「日本文化論プログラム」（副専攻）を履修する学生は、必ず年度初めに教務チームに届け出してください。

【問い合わせ先】

古瀬奈津子 内5183 furuse.natsuko@ocha.ac.jp

（ただし、履修手続については教務チーム大学院教務係に相談してください。）

【科目一覧】

<共通科目> ★必修科目			
>★国際日本文化論 2			
<博士前期課程 比較社会文化学専攻> ○選択科目			
○日本言語表現論特論 2	○認知言語学特論 2	○伝統芸能文化論特論 2	○民俗文化論特論 2
○現代日本語学特論 2	○言語習得・教育特論 2	○伝統芸能文化研究 2	○民俗文化論演習 2
○日本近代メディア研究特論 2	○言語分析学特論 2	○伝統芸能文化論演習 2	○日本社会史演習 2
○日本中古文学表現史論 2	○言語分析学演習 2	○日本社会史料演習 2	○日本文化史演習 2
○日本中古文学表現史論演習 2	○比較言語教育学特論 2	○日本文化史料演習 2	○日本文化史演習 2
○日本中世文学特論 2	○比較言語教育学演習 2	○日本政治経済史演習 2	○日本政治経済史料演習 2
○日本中世文学演習 2	○多文化間心理教育学特論 2	○日本政治経済史演習 2	○日本政治経済史料演習 2
○日本近代メディア研究演習 2	○多文化間心理教育学演習 2	○歴史史料論演習 2	○歴史史料論演習 2
		○倫理思想史特論（理論） 2	○倫理思想史特論（応用） 2
		○比較歴史史料学演習 2	
<博士後期課程 比較社会文化学専攻> ○選択科目			
○日本言語分析論 2	○言語コミュニケーション論 2	○日本社会分析論 2	○国際日本分析論 2
○日本中古言語文化論 2	○日本文化基層論 2	○日本外交分析論 2	○比較日本文学演習 2
○日本近代言語文化論 2	○日本宗教社会史論 2	○日本民俗文化論 2	○文化情報伝達論演習 2
○応用言語学研究 2			

6) 「探究力・活用力養成型教師教育プログラム」の概要

このプログラムは、教育学や児童学、教科に関する科目の背景にある専門的な内容をもつ科目群と、附属学校園と連携した教育実践的な内容の科目群を、博士前期課程に提供するものです。それにより在籍学生に、自身が研究領域としている深い専門知識に根ざしながら、子どもの実態に即した、知識・技能の「探究力」や「活用力」を育成する方法の習得を促すことを目的としています。

【修了要件】

博士前期課程に在籍する学生が、以下の単位を合計10単位以上取得した場合に、プログラム修了証書を授与します。

① 必修科目	探究力・活用力養成法研究（基礎）(2単位)	探究力・活用力養成法研究（発展）(2単位)
② 選択科目	以下の科目から3科目6単位以上を履修すること	
	探究力・活用力養成論 2単位	
	教育思想特論 2単位	
	教育史演習（現代） 2単位	
	学校社会学 2単位	
	教育開発論演習（理論） 2単位	
③ 修了要件	生涯学習研究特論 2単位	
	カリキュラム研究論 2単位	
	比較教育文化特論 2単位	
	博物館学習論 2単位	
④ ライフサイエンス論 2単位		
試験	理学総論 2単位	
	ジェンダー社会科学論 2単位	
	比較社会文化論 2単位	

【受講手続】

修了証明書の授与を希望する場合は、指導教員の許可を得て「探究力・活用力養成型教師教育プログラム」受講申込書を教務チームに提出してください。

【受講にあたっての注意】

「探究力・活用力養成法研究（基礎）」「同（発展）」は、附属学校園においてティーム・ティーチング型の授業を実施する科目です。したがって、教員免許状を取得していることが、履修のための要件になります。

「探究力・活用力養成法研究（基礎）」「同（発展）」は、原則として希望校種に配属します。

このプログラムの受講申し込みをした人だけが「探究力・活用力養成法研究（基礎）」「同（発展）」を受講できます。

7) 「SHOKUIKUプログラム」の概要

- SHOKUIKUプログラムは、学際的基盤に立った食に関する幅広い専門性と実践力をもつ高度専門家の早期育成を目指します。
- 本プログラムは大学院博士課程における文理融合を目指すもので、どの専攻に所属する学生も履修することができます。
- 本プログラムは、食の学問領域を4部門（食教育、食科学、食環境、食文化）に大別し、教育及び研究を進めることを基本とします。
- ベーシックコースとアドバンスコースを設け、ベーシックコースは、博士前・後期課程のいずれからでも履修できます。
- コース修了者は、「お茶の水女子大学専門食育士」の認定が受けられます。（修了要件参照）

【修了要件（科目一覧参照）】

・ベーシックコースの履修

博士前期課程の学生は、表1から4単位、表2から4単位以上、表3または表3から2単位以上の合計10単位以上修得することを本コースの修了要件とし、後期課程の学生は表1と表2の10単位すべてを修得することを修了要件とします。所定の単位を修得すると本コースの修了証が授与されると共に、「お茶の水女子大学専門食育士」、「Ochanomizu University SHOKUIKU Expert」に認定されます。

・アドバンスコースの履修
ベースックコース修了を前提とし、博士後期課程ライフサイエンス専攻共通科目に開設の「食育総合研究」3単位として、副論文を作成し、審査に合格することを修了要件とします。所定の単位を修得すると、本コースの修了証が授与されると共に、「お茶の水女子大学専門食育士（上級）」、「Ochanomizu University SHOKUIKU Senior Expert」に認定されます。

表1：必修科目（4単位）

科目名	担当	単位	開講時期
エビデンス食教育論	石川朋子		
	藤原葉子		
	赤松利恵	2	前期
	森光康次郎		
	香西みどり		
食育研究コロキアム	須藤紀子		
石川朋子	2	前期	

表2：選択必修科目（4単位以上）

科目名	担当	単位	開講時期
食のサイエンス	石川朋子	2	前期
食をめぐる環境論	石川朋子	2	前期 (隔年開講)
食文化論	石川朋子	2	平成27年度 予定 (隔年開講)

表3：選択科目（2単位以上）

専攻	科目名	担当	単位	開講時期
ライフサイエンス専攻	環境生理学特論	太田裕治	2	前期
	生体膜代謝論	小林哲幸	2	前期
	分子生物化学特論	小川温子	2	後期集中
	オルガネラ遺伝学	松浦悦子	2	前期
	栄養教育学特論	赤松利恵	2	平成27年度
	食品栄養生化学特論	未定	2	未定
	調理科学特論	香西みどり	2	平成27年度
	生体制御学特論	鈴木恵美子	2	平成27年度
	フードサービスマネジメント特論	未定	2	未定
	栄養化学特論	藤原葉子	2	平成27年度
	食品加工貯蔵学特論	村田容常	2	前期
	食品機能学特論	森光康次郎	2	平成27年度
人間発達科学専攻	保育学特論	浜口順子	2	前期
ジェンダー社会科学専攻	心理療法特論	井原成男	2	後期
比較社会文化学専攻	消費者問題論	大森正博	2	前期
	民俗文化論特論	宮内貴久	2	前期

備考） 本学大学院前・後期課程の在学生及び、単位互換が可能な協定大学大学院の在学生も履修可能とする。

【受講手続】

- 副専攻の履修を希望する者は、各科目についての通常の履修登録に加え、指導教員の同意を得た上で、SHOKUIKU 総合研究部門に「副専攻履修申込書」を提出してください。「副専攻履修申込書」はSHOKUIKU 総合研究部門で配布するほか、必修科目の初回講義でも配布します。
- 副専攻を履修せず、科目単位で履修することも可能です。詳細はシラバスを参照してください。

【問い合わせ先】

石川朋子 内線2689 ochashoku@cc.ocha.ac.jp (履修手続きについては、教務チームで相談してください。)

8) 「グローバル理工学プログラム」の概要

① 目的

- 「グローバル理工学プログラム」は、平成25年度に採択された、博士課程教育リーディングプログラム「みがかずば」の精神に基づきイノベーションを創出し続ける理工系グローバルリーダー育成」を実施するために設置した。

・日本の持続的発展のためにはイノベーションを創出し続けることが必要不可欠である。一方、少子高齢化社会においては「女性の活用は成長戦略の中核をなす」といわれる。このような状況の下に、特に女性人材が不足している物理、情報などの理工系分野において、物理・数学・情報を基盤的な素養として持ち、そのため社会の様態やニーズの変化に即応でき、必要なイノベーションを創出し続けることのできる高い柔軟性をもった、グローバルに活躍できる女性人材を養成する必要がある。そのためには、確固たる基盤力、および実社会の研究開発においてイノベーションを創出し、異分野の協働においてリーダーシップを発揮する資質の開発が必要である。本副専攻は、以上のような資質を持った理工系女性人材を育成するための学位プログラムを実施する目的で設置する。

・この副専攻プログラムは、博士前期課程2年と博士後期課程3年の5年一貫制で行う。(ただし、博士後期課程への進学時には、入学試験に合格する必要がある。) 博士前期課程の修了に際しては、修士論文の執筆及び審査「特別研究」ではなく、主専攻における研究成果の審査「グローバル理工学研究」に、副専攻における「PBTS中間報告書」ならびにそこでの活動状況を加味して修了を判定する。又middle-QEに合格している必要がある。「グローバル理工学研究」の履修は、この副専攻プログラムに選抜された学生に限る。

② 受講対象者、受講条件

・この副専攻プログラムで開講する科目は、「グローバル研修I」、「グローバル研修II」、「Project Based Team Study I」、「Project Based Team Study II」を除いて、全ての専攻に所属する学生が履修することができるが、学位プログラムとして副専攻を修了できるのは、ライフサイエンス専攻と理学専攻に所属する学生のうち、試験 (initial-QE)により選抜された者のみとする。

③ 修了要件

・試験 (initial-QE) により選抜された学生が、以下の科目から合計37単位以上修得して博士後期課程を修了した場合、副専攻の修了証書を授与し、当該学生の専門分野によって「博士(理学グローバルリーダー)」等の学位を授与する。

- △① イノベーション創成基盤科目
 必修科目、 選択科目（4単位以上修得）
 「Essential Physics for Global Leaders I」
 「Essential Physics for Global Leaders II」
 「Essential Mathematics for Global Leaders I」
 「Essential Mathematics for Global Leaders II」
 「Essential Computer Science for Global Leaders I」
 「Essential Computer Science for Global Leaders II」
 「Essential Chemistry for Global Leaders I」
 「Essential Chemistry for Global Leaders II」
 「Essential Bioinformatics for Global Leaders I」
 「Essential Bioinformatics for Global Leaders II」
 「Essential Engineering and Technology for Global Leaders I」
 「Essential Engineering and Technology for Global Leaders II」

2) グローバルリーダー育成に関する科目

△：選択科目（4単位以上修得）、○：選択科目（6単位以上修得）

(1) 英語教育

△「英語アカデミック・プレゼンテーション」
 △「プレゼンテーション法研究」

△「サイエンス・リーディング」
 △「サイエンス・ライティング（基礎）」

△「英語アカデミック・ライティング」
 △「英語アカデミック・ライティング」

(2) キャリア教育

○「キャリア開発特論（基礎編）」
 ○「キャリア開発特論（応用編）」

○「キャリア開発特論（ロールモデル編）」
 ○「キャリア開発特論（実践編）」

(3) リーダー教育

○「グローバル女性リーダー特論（基礎編）」
 ○「グローバル女性リーダー特論（応用編）」

○「グローバル女性リーダー特論（ロールモデル編）」
 ○「グローバル女性リーダー特論（実践編）」

○「プロジェクトマネジメント特論」
 ○「アウトリーチ実践」

(4) 博士課程LA (Liberal Arts)

○「Essential Philosophy for Global Leaders」
 ○「Essential Ethics for Global Leaders」

○「Essential History for Global Leaders」
 ○「Essential Culture and Arts for Global Leaders」



PT	2(選択)	英語アカデミック・ライティングA(文系)/B(理系)	なし TOEIC、TOEFL、IELTS スコアで選抜(20人)
	2(選択)	英語アカデミック・プレゼンテーションA(文系)/B(理系)	
	2(選択)	TOEFL対策演習R/L*	
	2(選択)	TOEFL対策演習S/W*	
	2(選択)	IELTS対策演習R/L*	
	2(選択)	IELTS対策演習S/W*	
	2(選択)	時事英語演習I*	
	2(選択)	時事英語演習II*	
	2(選択)	ビジネス英語演習I*	
	2(選択)	ビジネス英語演習II*	
	2(選択)	英語プレゼンテーション演習I*	
	2(選択)	英語プレゼンテーション演習II*	

以上から12単位修得で修了証発行

ESA=English for Study Abroad, CB=Contents-Based, SB=Skill-Based, PT=Practical Training

*:修了に必要な単位に含めることができない。

参考書等

学籍番号

住所

性別

年齢

誕生日

学年

(別記様式 1)

(条款) 日 (条文) A やくとモトヤ・マセシテイテ語英		(外國) S
他大学等において修得した単位等に係る認定願		(外國) S
		(外國) S
		(外國) S
		日
		BT
専攻		
申請者 氏名		印
人間文化創成科学研究科		* [博士前期課程] * [博士後期課程]
専攻		
学籍番号		平成 年度入学

Advanced Communication Training (ACT) プログラム

本プログラムは、これらのを含む以下の通りです。
各授業科目の運用能力、特に柔軟性を發揮することで自分の意見を効果的に表現する力や、問題解決能力を目標としています。また、実践的な問題解決能力を目標としています。

電話

大学院学則第18条の規定により単位の認定を受けたいので、関係の証明書を添付の上、下記により申請します。

記

認定を受けようとする科目・単位		認定の対象となる他大学等において修得した科目・単位等		
授業科目名	単位等	授業科目名等	単位等	備考
ACTプログラム				
このプログラムを修了した学生には、コア外語(英語)科目のデータベースアンドスク립トをためる資格が与えられます。				
Advanced Communication Training Program				
上級英語コミュニケーション演習Ⅰ(EA1)				
上級英語コミュニケーション演習Ⅱ(EA2)				
上級英語コミュニケーション演習Ⅲ(EA3)				

○ 単位等の修得を行った大学名

上級英語コミュニケーション演習Ⅰ(EA1)

2 (選択) Special Lectures in Humanities and Sciences I

2 (選択) Special Lectures in Humanities and Sciences II

○ 単位等の修得を行った期間 年度() 年 月 ~ 年 月

2 (選択) 上級英語演習Ⅰ(EA1)

2 (選択) 上級英語演習Ⅱ(EA2)

2 (選択) 上級英語演習Ⅲ(EA3)

指導教員 印

*印欄は、該当する方を○で囲むこと。

※コピーして使用のこと。

(別記様式 2)

書類 派遣学生申請書

日 月 年 月 日

平成 年 月 日

お茶の水女子大学
大学院人間文化創成科学研究科長 殿

学年 大学名

派遣学生申請書

印	申請者 氏名	印
略	人間文化創成科学研究科	* [博士前期課程] * [博士後期課程]
専攻	平成 年度入学	
学籍番号	住所	印
電 話	()	()

私は、平成 年度 大学院 学年 年度 年月日 研究科において下記科目を履修したい
ので、派遣学生として許可願います。

記

科目番号	科目名	教員名	単位等	学期	曜日	時限
[]	専攻]					
日 []	専攻]	姓 姓 年 年 月 月				

上記科目を履修することを承認します

日 月 年

平成 年 月 日

指導教員 氏名

印

*印欄は、該当する方を○で囲むこと。

※コピーして使用のこと。

6 学習成果

(1) お茶の水女子大学アカデミック・エシックス

詳しくは、本学ホームページ http://www.ocha.ac.jp/research/ethics_indicator/index.html にある研究倫理を参照。

「学ぶ意欲のある全ての女性の真摯な夢の実現の場として存在する」

お茶の水女子大学は139年の歴史を通して、女性が高等教育を受けることのできる唯一の場として、先駆的な女性が多く学び、それぞれに社会をリードしてきました。その精神を今日も受け継ぎつつ、真摯に学ぶ女性を育成し、教育と研究の成果を社会に還元することによって、日本のみならず国際的に社会をリードし未来を創造する女性のためのより高度な教育研究機関となることを志向しています。

学びにおいて、自らの問題関心・研究テーマを、自らの努力によって怠りなく「磨き続ける」ことが求められます。本学では、高度な専門教育と並んでリベラル・アーツ教育を重視しており、学びの中で問題関心を広げ、専門を深め、固有のテーマを見していくことが求められます。本学で学ぶ学生が、自らの関心において、また自らの責任において、学びを実現することを目指しています。

学びには、責任が伴います。著作権・プライバシーなど、研究活動によって他人の権利を侵害するようなことはあってはなりません。

上記の精神は、日々の皆さんの学習成果を表す場（試験やレポート等）においてもぜひ反映させていただくことを望みます。学問に対して真摯な態度で臨むことは、高等教育を受ける者として何よりも基本のことです。

大学は、文化を創造し、自然の原理を探究する場です。自らの研究に責任を持ち、お茶大生として先人の業績に敬意を払い、自らの知と新しい文化を創造することを意識してください。

(2) 試験

各学期の終りに一定の期末試験が設けられています。各科目とも開講学期の終了時に試験を行うのが原則です。

これらの試験は、その期間内の平常の時間割で行われるのが通例です。学生は、事前に教員と必ず打合わせ、筆記試験・レポートの別、その日時・場所について承知しておかねばなりません。

なお、試験の際には学生証の提示を求める場合があります。また、遅刻した場合の入室制限及び退室を認める時間を設けことがあります。

詳しくは <https://sw.ocha.ac.jp> をご覧ください。

不正行為

カンニング等の不正行為は学生にとってあるまじき行為であり、本学では以下のように処します。

I 試験において不正行為を行った者については、教育機構長は、別に定める手続きにより、次の措置を行います。

(1) 当該学期履修科目の全ての受験科目を無効とする。

(2) 学内に当該措置（措置事例）について告示する。

II 前項の不正行為については、同項に規定する措置のほか、学則第66条に規定する懲戒の対象とします。

追試験

病気その他止むを得ない理由により、期末試験を受けられなかった学生については、担当教員が特に必要があると認めた場合に限り追試験を行うことがあります。

追試験を希望する者は当該学期末試験終了後1週間以内に教務チームに「追試験願」及び「欠席理由を証明する書類」を提出しなければなりません。「追試験願」は教務チームで配付します。

ただし、修了予定者は前記に関わらず、直ちに申し出ることとします。

(3) レポート・論文提出

成績評価は筆記試験のほかに、レポートや論文提出によって行われる場合もあります。レポート・論文作成においても、以下のような不正行為を絶対に行ってはいけません。

本学では学則第66条に規定する懲戒の対象となります。

<レポート・論文における不正行為の例>

- 文献や著書、論文、資料、インターネット上の文章、図表、写真や絵などを、引用先を明記しないまま、自分のオリジナルであるかのように用いること。
- 先輩や友人、知人などが作成した文章、図表、写真や絵などを、自分が作成したものとして用いること（レポートの使い回し）。

自分のレポート・論文上で他人のアイデアを盗用することは、筆記試験におけるカンニングと同様の不正行為です。評価する側から見れば、コピー＆ペーストによって作成されたレポートや論文かどうかは明らかにわかります。

以下のルールを守ってレポートや論文を作成してください。

<レポート・論文作文のルール>

- 文献や著書、論文、資料、インターネット上から引用した場合は、引用部分を「」などで明示し、どこからどこまでの部分を引用したのかを明記すること。
- 自分のレポートや論文で述べる見解や発想が、何らかの文献や著書、論文、資料、インターネットに負っている場合は、それがどこであるかを明らかにすること。

* 詳細は各授業担当の教員に確認してください。また、図書館にレポートや論文の執筆の方法について書かれた参考書のコーナーがありますから、参考にしてください。

(4) 成績評価

成績の評価は、原則として試験、平常の成績及び出席状況を総合して、100点満点、60点以上を合格とする素点による評価またはレターグレード（A、B、C、D（不合格））による評定で評価されます。成績通知票・成績証明書には合格科目にレターグレードが記載されます。なお、成績証明書には、不合格となった科目は記載されません。

A (100点～80点以上)：基本的な目標を十分に達成している。
B (80点未満～70点以上)：基本的な目標を達成している。
C (70点未満～60点以上)：基本的な目標を最低限度達成している。

D (60点未満不合格)：基本的な目標を達成していないので再履修が必要である。

7 学籍・修業年限・学費

出典文書・イーネット (8)

学籍とは、本学の学生としての身分を有していることをいいます。学籍は入学によって発生し、修了、退学、除籍によって失われます。在学とは、学生が本学の学籍を有し、現に学修している状態をいいます。在学期間とは、その学修している期間をいいます。修業年限とは、本学の教育課程を修了するために必要な最小の在学期間をいい、在学年限とは、本学に在学できる最長の在学期間をいいます。

(1) 修業年限

修業年限は、博士前期課程は2年、博士後期課程は3年です。修業年限の2倍（在学年限）を超えて在学することはできません。

(2) 休学

病気その他の事由により修学することができないときは、事由を添えて学長に願い出てその許可を得る必要があります。なお、休学の期間はその学年末までとし、特別の事情があるときは、引き続き休学を願い出ることができます。

■留意事項

- 休学期間は、博士前期課程では通算して2年を、博士後期課程では通算して3年を超えることができません。
- 休学期間は、在学期間には算入しません。
- 休学期間にその事由が消滅したときは、学長の許可を得て復学することができます。
- 休学期間中は、授業料は発生しません。
- 休学期間満了後、「復学」「退学」「休学の延長」等の申し出がない場合は、授業料の納入が必要となります。

(3) 復学

休学の理由が解消して復学を希望する者は、その理由を具して学長に願い出て、許可を受けなければなりません。

(4) 退学

退学を希望する者は、その理由を具して学長に願い出て、許可を受けなければなりません。
博士後期課程所属学生が、3年以上（休学期間を除く）在学し、修了に必要な授業科目について10単位以上を修得し、1年次から3年次までの研究報告を提出し、指導教員から必要な研究指導を受けた上で退学した場合は単位修得退学となり、退学後3年以内は課程博士に準じた論文審査を行うことができます。

(5) 除籍

次の各号のいずれかに該当する者は、教授会の議を経て、学長が除籍します。

- 授業料を2期連続して滞納し、督促してもなお、当該2期分を納付しない者【P. 123参照】
- 大学院学則第44条（上記(1)修業年限を参照）に定める在学年限を超えた者
- 大学院学則第40条第1項（上記(2)休学を参照）に定める休学期間を超えてなお修学できない者
- 長期間にわたり行方不明の者
- 入学料の免除を申請した者で、免除を許可されなかった場合又は半額免除を許可された場合であって、納付すべき入学料の全額又は半額を所定の期日までに納付しない者

(6) 転学

本学から他の大学に転学しようとする者は、学長の承認を得なければなりません。

(7) 留学

留学及び海外研究旅行をする者は、所定の様式（教務チームで配付）に記入の上、教務チームへ提出すること。ただし、

学内予算による海外出張等については、担当部署に提出する書類をもって、これに替えることができる。

①留学

- 研究目的達成に必要な場合、主任指導教員の了承を得て留学することができる。
- 留学中は、研究指導教員と連絡を保ち、帰国後6ヶ月以内に研究報告書（留学先に提出した論文でも可）を提出するものとする。（博士後期課程所属学生にあっては、これを学年末の研究報告に替えることができる。）
- 大学院学則第38条の規定により、留学期間は1年を限度として在学期間に算入するものとされている。
- 留学の期間は2年を限度とする。ただし、やむを得ない事情があると認められたときは、さらに1年内に限りその延長を認める。
- 留学の時期は、原則として2年次以降とする。
- 後学期（10月）の場合、夏期休暇中の出発なし帰国を妨げない。
- 留学先の大学院は、博士前期課程所属学生にあっては博士前期課程、博士後期課程所属学生にあっては博士後期課程とする。
- 所定の申請書と指導教員の意見書を提出すること。

②海外研究旅行

- 6ヶ月以内の短期間、研究目的で海外に渡航する場合は、海外研究旅行許可申請書（教務チームで配付）を提出すること。
- 研究課題について外国において調査・研究をする必要がある場合は、主任指導教員の了承を得て海外研究旅行をすることができる。
- 期間は6ヶ月以内とし、在学期間に算入する。

③交換留学

- 本学では、大学間交流協定校に留学する「交換留学派遣制度」がある。交換留学生として派遣されるためには、学内の募集要項に従って応募申請を行い、選考（書類・面接）の通過を経て協定校の承諾を得る必要がある。
- なお、留学期間は修業年限に含まれ、修得した単位は一定の条件により認定されることもある。（一部例外あり）

大学間交流協定校一覧（学生派遣可能な協定校のみ）

協定校	国名	締結年月日
アジア（23校）		
韓国芸術総合学校舞踊院	大韓民国	2011.01.17
慶北大学校	大韓民国	2011.06.22
啓明大学校	大韓民国	2013.07.09
淑明女子大学校	大韓民国	2000.02.14
同德女子大学校	大韓民国	2005.03.30
釜山大学校	大韓民国	2012.03.21
梨花女子大学校	大韓民国	2000.02.28
アジア工科大学院大学	タイ	2004.12.29
タマサート大学	タイ	2007.06.13
チェンマイ大学	タイ	2010.05.27
プリンス・オブ・ソンクラー大学	タイ	2009.08.14
開南大学	台湾	2012.05.25
国立政治大学	台湾	2001.07.25
国立台北芸術大学	台湾	2002.01.29
国立台湾大学	台湾	1999.12.17
大連外国语大学	中国	2006.10.02
北京外国语大学	中国	2005.10.17
北京大学歴史学系	中国	2002.01.26
復旦大学歴史学系	中国	2010.10.12
国立ハノイ教育大学	ベトナム	2008.03.03
ハノイ大学	ベトナム	2013.02.18
ベトナム科学技術アカデミー・ゲノム機関	ベトナム	2013.10.15
インドネシア芸術大学デンパサール校	インドネシア	2014.01.10
中東（1校）		
アンカラ大学	トルコ	2007.08.08
アフリカ（2校）		
カイロ大学	エジプト	2007.03.15
マンソウラ大学	エジプト	2003.03.30
北米（5校）		
ヴァッサー大学	アメリカ	2006.06.01
カリフォルニア大学サンディエゴ校	アメリカ	2014.01.02
カリフォルニア大学デービス校	アメリカ	2010.09.30
バークレー大学	アメリカ	2004.01.26
南オレゴン大学	アメリカ	2012.10.22
オセアニア（3校）		
ニューサウスウェールズ大学	オーストラリア	2011.09.30
モナシュ大学	オーストラリア	1994.12.14
オタゴ大学	ニュージーランド	2003.12.19
ヨーロッパ（24校）		
オックスフォード大学クイーンズコレッジ	イギリス	1994.01.18
マン彻スター大学	イギリス	2009.09.15
ハル大学	イギリス	2013.10.02
ロンドン大学キングスカレッジ	イギリス	2013.12.02
ロンドン大学東洋・アフリカ研究学院	イギリス	1999.08.05
国立ナポリ大学オリエンターレ	イタリア	2011.01.11
コレージョ・ヌオーヴォ	イタリア	2013.03.25
「サビエンツァ」ローマ大学	イタリア	2012.07.12
ウイーン工科大学	オーストリア	2002.12.05
リンショービン大学	スウェーデン	2012.01.12
スロバキア工科大学	スロバキア	2003.03.04
カレル大学	チェコ	2004.09.07

協定校	国名	締結年月日
ケルン大学	ドイツ	2010.03.18
バーゲン・ブッパタル大学	ドイツ	2002.02.24
ブレーメン応用科学大学	ドイツ	2011.01.21
セントリア先端科学大学	フィンランド	2009.12.01
タンペレ大学	フィンランド	2003.02.13
ストラスブル大学	フランス	2002.07.05

※協定大学（59校）の内、学生を派遣できる協定校（58校）のみ掲載しています。

※協定校は随時更新されますので、最新情報は以下の大学HPにてご確認ください。

<http://www.ocha.ac.jp/intl/studyab/link/>

（8）学費

①授業料は、毎年下記の期限までに、年額（535,800円、平成26年4月1日現在による）の2分の1ずつを2期に分けて納めてください。なお、銀行振込の場合、一括で納めていただいても構いません。納入方法は、口座振替の場合は、各自の登録口座へ、銀行振込の場合は、本学指定口座へ、以下の期限までに銀行へ振り込んでください。

前期分	口座振替 5月 27日 銀行振込 5月 30日
後期分	口座振替 11月 27日 銀行振込 11月 28日

上記期間内に納入されない場合は、除籍の対象となる場合がありますので、注意してください。

なお、口座振替日は変更する場合がありますので、大学ホームページをご覧ください。詳しくは財務・契約チームにお問い合わせください。

②経済的理由により、納付が困難であり、かつ学業が優秀と認められる者又はその他やむを得ない事情があると認められる者で、学長に願い出たときは、授業料の全部又は一部を免除し、又は授業料の徴収を猶予することができます。

（9）長期履修学生制度

この制度は、博士前期課程において「職業を有する等の事情により、一般の学生に比べて年間に修得できる単位数が限られ、標準の修業年限で修了することが困難な学生」を対象としています。そうした事情にある者は、2年間で設定されている修業年限を3年間又は4年間で履修し、課程を修了することを認められます。

「職業を有する等」とは、有職者（正規雇用、臨時雇用〔パートタイムなど正規に近い勤務時間の者〕、自営業など）、家事、育児、介護等の事情にあることをいいます。なお、外国人留学生は対象外です。

長期履修学生として認められた場合の授業料は、「定められた授業料の年額」に「修業年限に相当する年数」を乗じて得た額を「在学期間の年数」で除して得られた額となります。

○年額=定められた授業料の年額×標準修業年数（2年）÷許可された修業年限

（※在学中に授業料の改定が行われた場合には、新授業料を適用します。）

長期履修を希望する学生は下記に従って申請してください。

1) 必要書類：

- ①長期履修申請書・理由書（教務チーム窓口で配布する本学所定の用紙）
- ②在職証明書又は在職が確認できる書類（職業を有する者）
- ③その他、大学が必要とする書類

2) 申請書類の受付

申請書の締切りは2月末日。（10月入学者は、7月末日）

お茶の水女子大学 教務チーム 大学院教務係（TEL: 03-5978-5822/FAX: 03-5978-5893）

3) 履修期間の短縮

履修期間の短縮を希望する場合は「長期履修期間短縮申請書」を、短縮を希望する学期が終了する2ヶ月前までに提出してください。

8 学生サポート

（1）学生ポータルサイトの紹介

本学における履修及び授業に関する事柄は主にこのポータルサイトを通じて皆さんに提供されています。学内はもちろん学外からでも授業だけではなく学生生活に関する情報にアクセス可能です。毎日1度はログインし新しい情報がないか確認するようにして下さい。

以下が学生ポータルサイトに掲載されている主な情報です。

履修・授業関係	○休講 ○教室変更 ○時間割変更 ○履修登録日程 ○年間教務日程 ○成績通知日程 ○教員免許など各種資格取得 ○補講予定
学生生活関係	○奨学金申請 ○授業料免除 ○学生寮 ○課外活動 ○就職支援 ○インターンシップ
その他の	○大学からのお知らせ ○イベント情報

*学生ポータルサイトへのアクセスには「お茶大アカウント」が必要です。

パソコン用 <http://tw.ao.ocha.ac.jp>

携帯電話用 <http://tw.ao.ocha.ac.jp/k/>

（2）大学ホームページ <http://www.ocha.ac.jp>

大学で行われている研究やシンポジウムなどの告知が数多くされています。

履修に関することや授業のシラバス、行事予定なども確認することができます。

また、奨学金や授業料免除、学生寮のことなど学生生活に関する事柄についても、ホームページから情報を得られますので、積極的に活用してください。

（3）教務関係事務の相談

履修上の各種の疑問は、教務チーム（学生センター）に問い合わせてください。教務チームで解決できないときは、委員会や教授会等に諮詢ります。

（4）ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタント

① ティーチング・アシスタント（TA）について

本研究科に在籍する優秀な学生に対して教育補助業務を行わせ、大学教育の充実及び指導者としてのトレーニングの機会提供を図るとともに、これに対する手当支給により待遇の改善に資することを目的とする制度です。募集申請等については指導教員に問い合わせてください。

ア. 学部及び博士前期課程の学生に対する講義、実験、実習、演習等の教育補助業務に従事する。（博士前期課程の教育補助業務に従事するのは、博士後期課程所属学生に限る。）

イ. 給与は「非常勤職員給与規程」に基づき支給する。

② リサーチ・アシスタント（RA）について

博士後期課程に在学する優秀な学生を、学内の部局において行う研究プロジェクト等に参加させ、研究活動の効果的推進、研究体制の充実及び若手研究者の研究遂行能力の育成を図ることを目的とする制度です。募集申請等については指導教員に問い合わせてください。

ア. 研究プロジェクト等の効果的推進のため、研究補助者として補助業務に従事する。

イ. 研究プロジェクト等を計画する部局の長が人間文化創成科学研究所科長と協議し、選考する。

ウ. 給与は「非常勤職員給与規程」に基づき支給する。

(5) 人間文化創成科学研究所科研究院研究員

若手研究者育成のため研究進捗の援助等を行い、併せて本学大学院研究科の研究面での活性化を促すために設けられた制度です。

本学の大学院博士後期課程を修了した者で常勤の職を有しない者の内から、人間文化創成科学研究所科長が選考します。希望者は、指導教員に問い合わせてください。

(6) グローバル教育センター

外国人留学生及び海外留学を希望する日本人学生に対し、修学及び生活に必要な教育・指導助言を行うとともに、地域と連携した留学生のための支援事業を実施します。

(7) 諸証明書の発行

学生が修了見込証明書、成績証明書を希望するときは、学生センターに設置されている自動発行機で受けとることができます。そのほかの証明書や修了後に修了証明書等を希望するときは、教務チーム（学生センター）備付けの「証明書交付願」に記入しなければなりません。その場合は4日目（ただし、土・日・祝日は除く）までに作成します。

(8) 掲示の場所

大学から学生に連絡する事項は、主に学生センター棟横の掲示板に掲示します。見落としのないよう毎日一度は掲示に注意してください。

(9) 窓口別連絡先

窓口取り扱い時間：平日 8時30分～17時15分

部署名	TEL	メールアドレス	場所
教務チーム	03-5978-5141	kyomu@cc.ocha.ac.jp	学生センター棟1階
学生・キャリア支援チーム	03-5978-5147	gakusei@cc.ocha.ac.jp	学生センター棟2階
国際交流チーム			
○外国人留学生に関すること	03-5978-5143	ryunai@cc.ocha.ac.jp	学生センター棟3階
○海外派遣に関すること	03-5978-5722	ryu@cc.ocha.ac.jp	
財務・契約チーム	03-5978-5119	keiri@cc.ocha.ac.jp	大学本館1階
施設チーム	03-5978-5125	kanzai@cc.ocha.ac.jp	大学本館1階
保健管理センター	03-5978-5156	Hp-c-health@cc.ocha.ac.jp	保健管理センター（食堂となり）
情報基盤センター	03-5978-5885		理学部2号館となり
パソコン活用室	03-5978-5354	Pc-application@cc.ocha.ac.jp Taiyo-notepc@cc.ocha.ac.jp	共通講義棟1号館1階

学生関係の窓口業務と諸手続き一覧

担当窓口	手続名	期限
教務チーム 大学院教務係	履修相談、学業成績、授業時間割（休講・変更）、試験・補講	その都度
	履修登録、学位論文申請、特別聴講学生受付	別に指示
	追試験願	1週間以内
	※修了（見込）証明書	4日前
	※成績証明書	〃
	学位授与（見込）証明書、単位修得退学（見込）証明書	〃
教務チーム 学部教務係	他大学等において修得した単位等に係る認定願	その都度
	科目等履修生・研究生受付 単位修得証明書発行	毎年受け付けされる期間内 その都度

担当窓口	手続名	期限
教務チーム 教務係	教職関係（教員免許状、教育実習）	その都度
	そのほか資格（学芸員課程・社会教育主事）	〃
	教育職員免許状一括申請受付	別に指示
	教育実習履修届	〃
	住所変更・身分移動届	その都度
	旧姓使用申出書	〃
	休学願（復学願）	〃
	退学願	〃
	保証人変更届	〃
	学生生活関係	
国際交流チーム	外国人留学生関係	外国人留学生に関する事（奨学金・在留資格・証明書等）
	海外留学関係	海外留学に関する事
	授業料納付	授業料に関する問い合わせ
		授業料の納付領収書発行
	施設チーム	志賀高原体育運動場・館山野外教育施設使用申込書 自転車（バイクを含む）駐輪許可申請に関する事
	情報基盤センター	学内のコンピュータ利用に関する相談・回答 お茶大アカウントに関する事
	パソコン活用室	パソコン利用のための学習支援・相談・回答 貸与パソコン申請受付
		各種届け出・物品貸し出し 拾得・遺失物
		掲示届け出 下宿・アパート紹介 学生証（再発行含む）
		※在学証明書 ※学割証 通学証明書
学生・キャリア支援チーム	課外活動関係	学生サークル・課外活動 徽音祭 課外活動施設 団体設立届
		集合届 印刷物の配布、販売、署名運動届け出 登山届 テニスコート利用届
		奨学金（日本学生支援機構、地方公共団体、学内奨学金、その他） 奨学生願書
		授業料免除申請書 授業料免除猶予（月割分納）申請書 学資貸付申し込み
	寮関係	学生寮（国際学生宿舎・小石川寮・お茶大SCC）の事務 入寮願 退寮届
	就職関係	進路・就職相談 就職情報・資料収集 家庭教師・アルバイト 就職内定届・就業登録票 推薦書
	保険関係	学生教育研究災害傷害保険

